平成27年第4回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成27年6月5日(金曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員派遣
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 5号 平成26年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 同意第 5号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 6号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 7号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 9 議案第46号 平成27年度片品村一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第47号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第11 議案第48号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)に ついて

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員派遣
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 5号 平成26年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 同意第 5号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 6号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 7号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 9 議案第46号 平成27年度片品村一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第47号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第11 議案第48号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)に ついて

会議録1号用紙

片品村議会会議録								第 1 日			
平成27年6月5日											
	出席	話議員 1	2名	欠	席議	員	名	ケ	く員	名	
第	1	番	千	明		勉		(出	席)
第	2	番	後	藤	順	平		(出	席)
第	3	番	萩	原	正	信		(出	席)
第	4	番	星	野	千	里		(出	席)
第	5	番	髙	Щ	悦	夫		(出	席)
第	6	番	星	野	栄	=		(出	席)
第	7	番	梅	澤	志	洋		(出	席)
第	8	番	星	野	精	<u> </u>		(出	席)
第	9	番	千	明	道	太		(出	席)
第	1 0	番	星	野	逸	雄		(出	席)
第	1 1	番	今	井		功		(出	席)
第	1 2	番	入	澤 登	喜	夫		(出	席)

説明のために出席した者の職氏名

千 村 長 明 造 金 村 浩 美 副 長 木 下 教 育 長 星 野 準 務 課 長 大 竹 光 総 住 民 課 長 金 子 賢 司 保健福祉課長 萩 原 明 富 農林建設課長 広 Щ 崎 康 教育委員会事務局長 佐 藤 八 郎 給食センター所長 孝 野 俊 星 会 計 管 理 者 千 明 建 太 郎

事務局職員出席者

事 務 局 長 星 野 勝 彦 係 長 金 子 小 百 合 議長(星野千里君) ただいまから、平成27年第4回片品村議会定例会を開会します。 本日の会議を開きます。

午前10時05分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(星野千里君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 萩原正信君及び5番 髙山悦夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長(星野千里君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの8日間にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月12日までの8日間に決定しました。

日程第3 議員派遣

議長(星野千里君) 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定によりお手元に配付の議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。次にお諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第4 一般質問

議長(星野千里君) 日程第4、一般質問を行います。

なお、水等の飲み物を用意してほしいという申し出がありましたので、許可します。 通告に基づき、順番に発言を許可します。

12番 入澤登喜夫君。

(12番 入澤登喜夫君登壇)

12番(入澤登喜夫君) はい、12番。

それでは、通告に基づき私からの質問は、人口減少対策について、村営住宅の現状と今後の対策について、空き家対策について、以上3点についてお伺いをしたいと思います。

(12番 入澤登喜夫君 質問席に移動)

議長(星野千里君) 村長 千明金造君、答弁席へ願います。

村長(千明金造君)はい、村長。

(村長 千明金造君 答弁席に着席)

議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) それでは、最初に人口減少対策について、村としての現在の基本的な対策をお聞かせください。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

それでは、通告に基づきまして答弁をさせていただきます。

人口減少対策の基本的な対策を考えているかとのご質問ですが、人口減少は静かな危機と呼ばれるように日々の生活においては実感しづらいと言われています。しかし、ここまで続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には自治体としての存続性すら危うくなるものであります。

片品村では、平成23年度スタートの第3次総合計画後期計画基本計画において人口減少は喫緊の課題と位置づけ、若者の雇用創造に向けたシンボルプロジェクト事業を掲げ、

取り組んでいるところです。

昨年末、国においては、人口減少策の基本理念を示した地方創生関連2法案を成立させ、 人口減少対策や目標を定めた総合戦略を作成し、市町村においても地方版総合戦略の策定 を求められているところであります。国はしっかりと成果を出し取り組むところには、財 政措置をすると言っております。小さな自治体は財源が豊かでありませんので、片品村で はこのことを好機と捉え、これまで取り組んできたことに拍車をかけると同時に、現在策 定中の第4次総合計画や片品村の総合戦略づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考 えています。

基本的な対策の考えとしては、村内における安定した雇用を創出すること、②片品村への新しい人の流れをつくること、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、 ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、村全体が活性化することの 以上4点であります。

これまで人口減少してきた背景には、経済社会をめぐるさまざまな要因が複雑に絡まっており、この構造的課題を解決するためには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要であると言われています。これまでも沸々と取り組んでまいりましたが、国も担当大臣を置き取り組んでいるところであり、今を好機と捉え、片品村が将来も輝く村であるために村で英知を結集し、将来をしっかりと視野に入れ、ぶれることなく着実に取り組む必要があります。そのためには議員の皆さんを初め村民の皆さん等のご理解、ご協力が不可欠でありますので、よろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) はい、12番。

それでは、基本的な対策として、現在の片品の人口については、平成27年4,796人、これは住民基本台帳をもとにした数字だと思います。そこを考えるに当たり、7年前の20年が5,490人、7年間で700人、約ですけれども、数字には若干のずれがありますが、そういった減少が見られております。また、28年以降35年までの8年間の推計をみますと、3,996というような数字が出ております。ここにおいても8年間で700人ぐらいの減少が予測されるというような数字が出てくるわけですが、基本的な対策をできるだけ進めていただいて、できるだけ減少が少なくおさまるように村としても努力をお願いしたいと思っております。

そこで、昨年のある新聞紙上で若年女性人口減少率というものが出ていました。そんな中で、ある群馬県の村が全国の減少率1位というようなデータが出ております。これは当然村長もご存じかなと思いますが、その中で少し紹介をさせていただきますが、仕事が消え、人が消え、村が消えていくというような表題があるわけですが、やはりその地域においても止まらない過疎が進んでいると、そんな中で住民の声としては勤めるところがないから若い人が出ていってしまう、中学の同級生は60人いたが、現在は7人しか村に残っ

ていない、そんなご紹介があるわけです。これに対して行政としても村内の空き家を調べ、インターネット上で公開、田舎暮らしを体験できる民家を用意し、移住を勧めているというような対策もしているわけですが、その中でも最高で50万円を支給する定住促進奨励金制度を設けている、保育料や学校給食、中学校までの医療費は無料、これはこの村についても行っていただいているわけですが、そんな対策をしても仕事不足という壁は残ったままというようなことが載っております。

また、3年ほど前から空き家をPRし、14世帯、26人が移り住んだが、そこでも人口の減少傾向は余り変わらないというような新聞紙上に群馬県のある村が載っていたわけですが、そんな中で少し私としても調べさせていただきまして、片品はどうなのかということで、片品の若年女性の人口の減少率は、若年女性といいますと、20歳から39歳、ここは結婚・出産・子育てといわゆる重要な年代ということで、そこが対象になってくると思いますが、県内で片品は上から4位と、79.何%というような人口減少率、これは2010年を基本とした時に2040年で30年で考えているような数字であります。2010年が355人に対して2040年は86人、この減少率が75.8%、そんな中、これから必要となるのは若い世代の結婚・出産・子育てその支援であり、取り組むべき重点課題ではないかと思っております。そういう中、この若い世代の結婚・出産・子育て、ここについて村長の意見をお聞かせ願いたいと思います。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

(2) の住民のこの件に関しての認識はどうかということでよろしいでしょうか。

12番(入澤登喜夫君) はい。

村長(千明金造君) 住民はこのことに関しての認識はどうかという質問ですが、今年2月に村民1,200人を無作為抽出し、むらづくりに関する住民アンケートを行いました。人口減少の基本的な対策のあり方についてもさまざまな形で設問したところであります。その結果、雇用確保の必要性、さらなる農業や観光の振興、子育て支援、安心な暮らしなど多くの村民が望んでいます。先の全員協議会で議員の皆様に説明したとおりであります。また、先日地方創生の一環として、里山資本主義の著者で人口減少問題に詳しい藻谷浩介氏を招いて講演を開催いたしました。当日私は他の行事で参加できませんでしたが、80名の方が参加され、熱心に聞き入っていたとの報告を受けております。関心の高さは感じたところであります。

先ほど答弁しましたように、議員の皆様を初め村民の皆様等のご理解、ご協力が不可欠であり、一体となって対策を進めていくことが大切でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) 12番。

村民の皆さんの認識についてはお聞かせいただきました。そんな中で先ほど来出ています子育て支援の関係、結婚、出産、今後この重点課題を村としてもぜひ何かの形で取り組んでいただければと思います。

それでは、次の人口減少の歯止めについて何点か質問させていただきます。

まず、この人口減少の歯止めの対策ということで、先ほど来総合計画、3次から今度4次に移るわけですが、その計画をつくるに当たり、アンケートを村としても取ったということは聞いております。その中で、人口減少歯止めの取り組みについてのベストスリー、これについては1が最も多い意見としては、若者の安定の就労の場をつくって欲しい、これが圧倒的な数字を占めているわけです。次には1ターン、Uターンの若者の受け入れ、3番目としては、子育て環境の充実、先ほど来お願いしているような子育て支援というのがどこにでも出てきている課題だなと感じます。また、この3点以外もあるわけですが、特にこの3点について人口減少の歯止めの取り組みとしてお願いしたいと、その件について村長の答弁をお願いします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

人口減少の歯止めの対策はどうかとの質問ですが、これまで片品村は将来も輝く村であるために若者等の雇用創造に向けた取り組みを沸々と行ってきました。例えば地方の魅力と言われる5つのキーワード、食、温泉、歴史文化、自然、人情を磨き、特色ある地域づくりによって村の魅力を高め、村経済の発展につなげ、雇用の促進を図ることなどであります。今後はこれらの取り組みをさらに大胆に実施していく必要があると感じます。

地方創生先行型の対応策事業として、国からの交付金を活用し、今年度中に策定の総合 戦略に盛り込む先行実施事業は、総合戦略策定事業、村中心地区活性化事業、農林業活性 化推進事業、外国人観光客誘致促進事業、空き家理活用による移住定住促進事業、地域資 源の活用による観光振興事業、子育で暮らし相談窓口設置事業、起業支援雇用事業であり ます。特に総合戦略策定については、先日議員の皆さんに説明と意見交換したところであ りますが、今後も協議を続けてまいりますので、よろしくお願いを申し上げて、答弁とさ せていただきます。

議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) 12番。

人口減少の歯止めの対策としてお答えをいただきました。ぜひ今から始めてもすぐ効果 があらわれるものではないと思います。将来を見据えてお願いをしておきたいと思います。 最後に、もう1点だけお願いやら情報として少し提案させていただきます。

昨日のテレビの中で、元総務大臣の増田氏が地方創生会議の中でこういう発言をしていました。それは、これからの団塊の世代の方々が10年後は高齢化を迎えると、そんな中で、医療、介護が首都圏では賄えなくなるのではないかと。そういったときに地方への移住をやはり進めていかなければ首都圏ではなかなか大変になると、そんな中で関東の一地域である我が村もこういったところをチャンスと受け止めて、これは国が支援を当然行っていく施策になろうかと思いますが、ぜひそういったものをいち早く情報収集していただいて今後チャンスを生かしていただきたいと思います。お願いをしておきまして、人口減少対策についての質問を終わります。

次に、村営住宅の現状と今後の対策についてをお願いしたいと思います。

村営住宅の現状について、現在のところどのように把握し、どのような対応をしている かお願いいたします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

村営住宅の現状の把握と対策ですが、村営住宅は昭和55年にA棟、B棟の2棟、昭和56年にC棟、D棟の2棟、昭和62年にE棟の1棟を建設し、5棟で20戸となっておりますが、現在は入居年数2年から29年までの16世帯が入居しております。4戸が空室となっておりますが、近年は入居者の募集をしても応募がない状況です。

建築後A、B棟は34年、C、D棟は33年、E棟は27年が経過し、老朽化が進んでおり、近年の改修状況も平成21年に合併浄化槽を設置し、全棟の水洗化を行い、平成22年には玄関及び車路のスロープの改修工事を行いましたが、それ以降は年100万円前後の軽微な修繕で対応しているのが実態であります。

議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) 12番。

村営住宅については、ただいまお答えいただいたA、B棟が55年、C、D棟が56年、E棟については62年に建築された建物ということで、当然老朽化をしているというのは村も把握しているところだと思います。そんな中で、この現状でみますと、玄関のドアの塗り替えやサッシの交換、合併浄化槽の設置、便所等の改修、これは行ってきたわけですが、まだまだ床の傷みがあったり、水回り等の不備があったり、当然そういったもろもろが住んでいる方については多少なりの不備、多少どころか不備があるというようなお話も

聞いております。今後この修繕を繰り返していっていいものかということも加味しながら、 現状というものを住居人から集約していただいて、今後の対策に役立てていっていただけ ればと思います。この件についてはお願いをしておきまして、次へ移らさせていただきま す。

前段のお答えをいただいた中で、今後の対策としては、改築・新築を当然考えてはいる ことかと思いますが、その点について村長のご意見を聞きたいと思います。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

今後の対策ですが、経年劣化による老朽化が一段と進み、改修工事の対応も経費がかさ むことと耐震化の問題等も含め、新築または空き家の活用を中心に検討しております。ご 理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい。

12番(入澤登喜夫君) はい、12番。

最後に、私も当然空き家の利用を考えてその借り上げを促して改修なり修繕をして村営 住宅の代替えとして活用できるような状況をつくっていただければ一つの空き家対策だと 思っておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

それでは最後に、空き家対策、ここについては、国土交通省が空き家対策特別措置法、 これを5月26日に施行されたわけですが、その前に全面施行を踏まえて、全国の自治体 に指針案を示したと聞いております。その中で施行前のこの国からの指針案について村の 意見はどのような意見を出しておりますか、その点お願いします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

空き家対策の推進に関する特別措置法指針案に対する村の意見ですが、現在村では若者 等の移住者促進を目的に空き家紹介を行っています。多くの引き合いや問い合わせをいた だいておりますが、空き家登録の物件が少ないのが現状です。しかし、実際には村内にま だ空き家が目立つのも事実であります。

そこで、まず村では空き家の実態調査を行うこととし、地方創生関連事業にて調査を進めているところであります。また、特別措置法による近日国による説明会が予定されておりますので、職員を派遣し、情報収集に努め、特別措置法案で定めることができるとされている空き家等対策計画、組織できるとされている協議会の設置、これらによらなければ

村としての対応ができないのかを含め、調査、検討を進めてまいります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) はい、12番。

事前の調査等については伺いました。それに当たって実際 5 月 2 6 日にこれが施行されました。特にこれからの私のお願いというのは、危険の空き家についてのお話をさせていただきます。

空き家対策特別措置法は、近隣に危険や迷惑を及ぼす特定空き家について市区町村に解体勧告などの権限が与えられると聞いております。所有者が従わなかったり、不明だったりした場合には行政が代わって解体することも可能となるため、国交省が判断づくりを進めたということです。指針では、家の傾きが20分の1、これは例を出すと高さ3メートルの家の場合は、屋根の横ずれが15センチを超える状態を倒壊の危険があると位置づけております。一方、放置空き家は、庭木等が道路にはみ出したり、大量のごみが放置されたりしたままで放火などの犯罪が起きる危険性を指摘されていた、自治体は目安のどれかを検討し、その上で住民からの苦情、観光地や住宅密集地、豪雪地帯などの特別事情も勘案し、特定空き家に当たるかどうかを判断するというようなことが自治体にできるようになっているかと思います。政府は市区町村が特定空き家として解体などを勧告すれば、土地の固定資産税を減額する優遇措置の対象外ということを決めたほか、空き家法の全面施行により危険な空き家の解消を目指すことを目的としております。行われ法と聞いておりますので、村としては今後の対応はどのようにしていくのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

空き家対策特別措置法の全面施行後の村の具体的な対応についてですが、先ほども申し上げたとおり国による説明会により村としてどのような対応が求められるのか具体的になってくると思われますので、情報収集に努め、法に定められる案件については法に則り、またその村民や若者等移住者へのあっせん、紹介の実施、移住者向けに地方創生予算を活用したリフォーム改修費補助制度などの充実化などを検討しておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、入澤議員さんの言われる特定空き家と思われる該当される物件は1軒認められる と、そのように考えています。この関係についても法に則り地元や関係者と協議をしなが ら対応したいと考えております。よろしくお願いをして答弁させていただきます。 議長(星野千里君) はい、12番。

12番(入澤登喜夫君) 12番。

空き家については、まだまだ使用ができる空き家、それと危険を伴う空き家というような大まかに分ければそんな2点になろうかと思いますが、ぜひ利用可能な空き家については、所有者とも話をしていただきながら、また外からの移住者をぜひそういったところにご紹介していっていただければと思っております。

また、危険の伴う空き家については、今後立入調査や行政代執行など強制力の伴う措置が可能となるわけでありますので、ぜひ今1軒は把握をしているということですが、今後区の役員さんの協力を得て、早急に調査をし、そういった対象の危険空き家については、特に把握をしていただいてその対応をしていただきたいと思っております。そんなことをお願いし、私の質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

議長(星野千里君) 次に、1番 千明勉君。

1番(千明 勉君) はい、1番。

(1番 千明 勉君登壇)

1番(千明 勉君) 皆さんこんにちは。

議員となって始めての一般質問をさせていただきます。

片品村を愛し、輝く片品村を引き継いでいきたいという一面で今後の議員活動に邁進したいと思っておりますので、皆さんのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

さて、質問ですが、私は現在東小川に住んでおり、地元学校橋の補強整備については、地区住民の関心が高いところであり、また国道120号線で結ばれています栃木県日光市との相互交流や片品村への観光客の誘致についても大変関心のあるところですので、以下大きなくくりとして2点について村長に質問をいたします。

質問席に移動をさせていただきます。

(1番 千明 勉君 質問席に移動)

議長(星野千里君) 村長 千明金造君、答弁席へ願います。

村長(千明金造君)はい、村長。

(村長 千明金造君 答弁席に着席)

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) それでは、一般質問通告書に基づき、村長に質問をいたします。 まず1点目は、橋梁整備について、穴沢地内学校橋整備についてです。

さきの議会において平成27年度予算が可決し、橋梁長寿命化対策工事費が計上され、 越本地区の細工屋橋補修補強工事が予定されていましたが、新年度に入り整備計画に変更 があり、学校橋の補強工事を行うと聞いています。そこで、今後の整備計画について3点 ほど質問したいと思います。

まず1点目は、整備計画の変更はどのような内容でしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

千明勉議員の通告に基づいて答弁をさせていただきます。

ただいまの質問でありますけれども、5月8日の議員懇談会で担当課長が説明申し上げたように、橋梁長寿命化対策事業として、平成27年度は越本の細工屋橋の補修・補強工事を予定しておりましたが、詳細調査の結果、橋の耐荷重が著しく低いことが判明し、これを補強して使用していくことよりも新橋の建設のほうが工事費を節減できることから、計画を変更し、橋の架替えで計画を進めていくことといたしました。

また、既に平成27年度分の国からの補助金であります社会資本整備総合交付金が確定 していることから、村内の橋梁の中から代替施工の橋を検討した結果、穴沢地区の学校橋 の改修工事を行うことといたしました。

以上が整備計画の変更内容でございます。よろしくお願い申し上げて、答弁とさせてい ただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 今年度事業に学校橋の補強工事を入れていただきましたことは、地元議員としてお礼を申し上げます。

続いて、次の質問に入ります。

今後の手順はどのように進めていくのか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

今後の手順はどのように進めていくのかという質問に対してお答えいたします。

今後の手順、進め方でございますが、現在学校橋補修工事の詳細設計の委託を行っております。詳細設計終了後、工法、施工範囲を決定する予定ですが、27年度において下部工、主に橋台、橋脚の補強及び補修を行い、28年度においては、上部工、主に床板の補

強、伸縮装置の交換、高欄の設置、橋面舗装等を予定しております。

工事中の通行規制につきましては、交互通行規制や橋面舗装などの際に一時通行止めが 発生すると思われますが、なるべく長期にわたる通行止めがないようにしたいと考えております。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) ありがとうございます。

主に今年度が下部工事、次年度が上部工事と理解しました。また、長期にわたる通行止めがないということは、配慮いただけて大変ありがたいと思います。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

現在の欄干は普通のガードレールのようなものですが、周囲の景観に配慮したものにする考えはありますか。また、今後行われるほかの橋梁補修工事ではいかがでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

学校橋の欄干は、現在ガードレールが設置してありますが、これについては地覆の補強を行い、塗川橋のような景観に配慮した高欄にしたいと考えております。

また、今後行う橋梁の工事におきましても同様に考えておりますが、一般のガードレールにつきましては、維持管理、除雪等の兼ね合いもありますので、個別に検討したいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 地元住民にとっては大切な橋であります現在の学校橋が安全安心で 景観にも配慮した橋になると地元住民の一人としてはうれしく思っております。また、今 後村内のほかの橋も同様の答弁をいただきました。ありがとうございます。ガードレール につきましても、個別に検討していただけるということですが、片品村は観光地でもあり ますので、自然に豊かな景観につきましては、アース柄の採用など景観に配慮していただ きますよう要望とお願いをし、次の質問に入らせていただきます。

大きな項目の2点目は、観光振興策についてであります。

その内容として、栃木県日光市側からの誘客について3点ほど質問いたしたいと思います。

まず1点目ですが、国際観光地として全国的に有名な日光市へは、2011年統計によ

ると年間862万人の観光客が訪れていると聞き及びます。その観光客が金精峠を越えて 片品を初め群馬県側に来られることは、観光振興や村の発展に大変重要なことと考えます が、村はこうしたことをどう捉えているでしょうか。

議長(星野千里君)はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり村でも日光側との交流は大変重要だと認識しております。冬場の閉鎖期間を除けば、金精峠を越えて日光から片品へ、あるいは片品から日光への交通量は多くあります。さらに大勢の方に来ていただくことは、その人たちが片品に立ち寄り、温泉につかり尾瀬を初め周辺を散策し、とりたての農産物を味わい、片品村を知っていただくこととなり、観光・農業の村として、また地方創生の観点からも経済人口を増やす点でも極めて重要なことと考えているところであります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 重要なこととして捉えていただいているとの答弁をいただきました ので、次の質問に入らせてもらいます。

日光側との交流については、これまでどのような取り組みをされてきましたか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

これまで日光市とどのような取り組みをしてきたかとのご質問でありますけれども、一つは行政間の交流で金精峠の年間開通を目指して双方が協力し合うことを確認しています。そのため群馬県及び栃木県の支援をいただき、国への要望を両者で行いました。また、両市町村を含むロマンチック街道沿いの市町村が連携協力することも相互に確認をしています。さらに事務方でも双方の担当職員による交流を持ち、できることから取り組もうと確認しているところであります。その一つの成果が昨年度の「楽ナビ」という日光と片品が一つになったパンフレットの作成でした。近い将来には、日光市側が両市村の入った別の観光パンフレットを作成することになっています。よろしくお願い申し上げて答弁させていただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 片品村は高速道路沼田インターチェンジやJRの駅から離れています。しかし、高いところから広範囲に見下ろしてみれば、お隣の栃木県には一大観光地である日光市や東北自動車道、群馬には利根沼田や関越道、そして南には大勢の人が住んでいる首都圏があります。その人たちに広域的に動いていただく観光は大切であると思っております。

ただいま、できることから取り組もうとしているとの答弁をいただきましたので、これ はまた次の質問に入らせてもらいます。

今後はどのような取り組みを考えているのか、この辺を教えてもらいたいと思います。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

今後はどのような取り組みを考えているかとのご質問にお答えいたします。

今年度を最終年度とする総合計画後期基本計画のシンボルプロジェクト事業が現在進行中ですが、この事業はまさに日光市からの誘客を視野に入れたものであります。これまで進めてきた農産物の販路拡大や新商品の開発研究、交流拠点の中心地区活性化策としてのかたしなやのオープン、さらには村民収穫祭の開催などさまざまな事業を今後も継続していきます。

そして、交流拠点整備の一環としての(仮称)道の駅整備を図り、世界遺産の日光と群 馬県富岡市を結ぶ広域観光ルートの要として、また尾瀬国立公園の玄関口として、片品村 の発展を図っていきたいと考えております。

また、日光市側からの誘客効果は、片品村一自治体のことではありませんので、群馬県や利根沼田の近隣市町村などとも連携しながら取り組むことが大切と考えています。これまで以上に共通認識が得られるよう、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 一つ一つの積み重ねが大切であると思います。これからも継続しての事業進行をよろしくお願いいたしたいと思います。

また、日光市からの誘客効果は片品村だけではないので、群馬県や利根沼田の市町村とも連携して取り組むことが大切との答弁をいただきましたが、まさにそのとおりであると思います。村長は利根郡町村会長に就任したわけでありますので、ぜひとも利根沼田で共通認識が得られるようによろしく要望等をお願いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2点目は、外国人観光客の誘客についてです。

国際化の進展に伴い、全国各地に外国人観光客が来ており、その人数は年々増加をして

います。片品村では世界的に有名な尾瀬を散策するハイカーの姿を見かけることもありますが、村全体としてはまだまだ外国人観光客が少ないのが現状ではないでしょうか。

そこで、これからの片品村の発展を考えたとき、国際化への対応と外国人観光客への誘客を積極的に取り組むべきと思いますが、村のお考えをお聞かせください。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問にお答えをいたします。

人口減少が進む日本において、国では2020年には訪日客を5割増やす目標を掲げ、 新たな成長産業にしていこうとしています。群馬県においても積極的に推進しており、昨 年の尾瀬サミットでも外国人対応が議題に上がったところです。

さて、村の考え方ですが、これからの片品村の発展を考えたとき、村の活性化の持続可能なむらづくりのためには、経済人口の増加が前提となります。近年国内旅行客の来村数は伸び悩み傾向が続いています。またいわゆる団塊世代の高齢化や人口減少などを考えますと、外国人観光客の誘客は、片品村の観光振興を考えたとき必要なことと考えているところであります。よろしくお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 外国人観光客の誘客は必要というお答えをいただきました。私は外国語を話せるわけではありません。外国人観光客を得意とするわけではないんですが、私の知っている若者は、ちょくちょく外国へ行って観光に出かけているようです。今まさに国際化の時代と感じているところです。

そこで、次の質問に入りたいと思いますが、これまでどのような取り組みをされてきた のか、また今後どのような取り組みを考えているんでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまの質問にお答えをいたします。

これまでの取り組みでは、群馬県等とも連携をとりながら、台湾を初めアジア諸国等の 外国人観光客の受け入れ交流、外国語観光パンフレットの作成、片品村を紹介する英文と 写真のブログを作成して世界への発信を行ってきています。

また、現在村が中心となっています外国人旅行客受入促進委員会を立ち上げ、誘客における短期実施プラン、中長期プランに仕分けして取り組む内容を検討中であります。今後の取り組みにつきましては、具体的にしっかりと取り組む考えでおりますので、この委員

会の検討状況を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

なお、ただいま群馬県や渋川市が中心となり、台湾からの誘客に取り組んでいます。片品村においてもこのことに関連して、渋川伊香保観光協会と片品村観光協会が今月25日に受け入れに関するパートナーシップ協定を結ぶこととしています。

いずれにしても、片品村の国際化と外国人客の誘客促進と強化のために充実を図ってまいりたいと考えており、現在作成中の新しい総合計画においても、一つの重要な施策になると考えています。ご理解のほどよろしくお願い申し上げて、千明勉議員への答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、1番。

1番(千明 勉君) 私を含め片品村の大部分の人たちはまだ外国人に慣れていないのが 実情かと思います。そこで、観光事業者を対象とする受け入れに対する講習会の開催、外 国人観光客に不可欠なWi-Fi環境の整備、外国語表記の案内表記の設置などをお願い、 要望をいたしまして質問を終わります。

議長(星野千里君) 次に、3番 萩原正信君。

3番(萩原正信君) はい、3番。

(3番 萩原正信君登壇)

3番(萩原正信君) まず冒頭に4月の片品村議会議員選挙では、当選の栄誉をいただき この場に出させていただいた支持者の皆様に深く感謝を申し上げます。

皆様の代弁者として議会を通して執行機関である村長に対し、監視、けん制、政策の立 案や提言を行い、片品村の発展に寄与してまいる所存でございます。

役場職員として42年間勤務し、現千明村長まで7人の村長のもと村行政事務に奉職してきました。その間たくさんの経験をしてきたところでありますが、現千明村長におかれましては、平成17年就任当初より翌年のスキー国体開催を初めとし、多くの事業をこなし、また先日は利根郡の町村会長並びに群馬県町村会副会長の職につき、ご尽力いただいているところであります。しかしながら、執行機関の長である千明村長の今までの行政運営に疑問を感じるところがあり、今後の村政運営の参考としていただきたく、率直な意見として一般質問を行うものであります。誠意を持った回答をいただきたいと思います。

それでは、質問席に移り、通告に基づき一般質問を行います。

(3番 萩原正信君 質問席に移動)

議長(星野千里君) 村長、千明金造君、答弁席へ願います。

村長(千明金造君) はい、村長。

(村長 千明金造君 答弁席に着席)

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) 3番。

それでは、最初に1番目の質問で、任命権者である片品村長の人事権行使についてお伺いします。

副村長人事についてですが、今年2月にはスキー国体が開催されるため、昨年4月に全中準備室であったものが国体事務局として課長職が配置され、県職員の派遣など増員され、国体開催に向けて準備されました。私も臨時職員として国体成功に向けて一緒に準備を進めてまいりました。しかし、今回の片品村議会議員選挙に向けて戸倉地区から出馬して欲しいという強い要請を受けて、昨年11月に決断したところであります。そして、当然臨時職員のまま選挙に出るということはあまりよろしくないということを感じたため、昨年11月末で臨時職員を退職しましたが、このまま去るのは無責任であると感じ、12月から国体終了までボランティアとして応援してきました。また、その際には早速教育委員会事務局から私の後任として職員を配置していただき、大変ありかとうございました。

副村長の人事案件でありますが、当然翌年のスキー国体開催や第4次総合計画策定などある中で、副村長の人事案件が12月定例会に提出されるものとして期待しておりました。 残念ながら12月定例会では提案されず、結果国体開催月の2月に副村長が配置されましたが、1月1か月間の不在について説明いただける理由等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

萩原正信議員の通告に基づいて答弁をさせていただきます。

ただいまの質問にお答えいたします。

人事権は組織運営の要諦であり、全てでありませんが、首長の権限や専決事項となっています。そこで、副村長人事にあっても人事権者である私が総合的に判断してその適任者と思われる人を議会に提案し、ご同意をいただき、任命したことをまずご理解をいただきたいと思います。

ご質問の副村長任命時期については、村の事務事業を進める上で極めて重要な人事でありますので、その理由についてご答弁を申し上げます。

前副村長の任期は、ご存じのとおり昨年12月31日でありました。そのため前副村長のこれまでのご功績や人柄、感謝の気持ちなどを考え、さらには次の副村長へのスムーズなバトンタッチも考え合わせました。そのため任期終了の後、さまざまな方のご意見を伺

い、事務事業の停滞を期さないよう空白期間をできるだけ短くするよう努めた結果、1か 月の不在が生じたわけであります。ご理解のほとよろしくお願い申し上げて、答弁させて いただきます。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) ただいまの質問で不在については理解できたわけですが、ただ村を 挙げて一大事業を行う期間であり、やはりそこで空白ができるのはよろしくなかったので はないでしょうか。

それでは次の質問ですが、職員の異動について、千明村長は平成17年就任当初は職員の異動希望をとり、できるだけ異動希望に添えるよう異動を行うと言っておりましたが、その1回のみでその後実施していません。異動が偏り過ぎているように思えますが、今後異動希望をとるなどして職員にできるだけ役場内の多くの仕事を覚えてもらい、住民サービスがスムーズにできるように取り組む必要があるのではないでしょうか。今後異動希望をとる予定はありますか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

この質問に対しまして議長、何点か確認をしたい点がありますので、萩原議員に確認を させてもらってよろしいでしょうか。

議長(星野千里君) はい。

村長(千明金造君)お願いします。

萩原議員1回と言われておりますけれども、平成18年と平成19年、二度ほどこれ調査させていただいております。そしてその1回でないことをまず確認をしていただきたいと思います。

それから、この平成18年と平成19年、二度にわたる当時萩原議員は課長補佐を務めてわけですけれども、ほかの人と同様に希望は記入していないということをまた確認をしておきたいと思います。

それから、もう1点、希望は管理職降格を希望したと思いますけれども、私は任命権者 として十分課長ができると判断して、そしてあなたを希望ではなくて、課長職にお願いを して、そして定年まで務めて大きな問題がなかったということだけ、確認させていただき たいと思います。よろしいでしょうか。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) 私の記憶違いということであります。確かに平成18年のときに17年に就任して18年に異動希望をとったその1回のみとして記憶していたもので、確かに今村長が言うとおりだと思います。その以後の偏りについてということでお聞きしたいのですが、現在むらづくり観光課に片品村振興公社株式会社から……。

村長(千明金造君) ちょっといいでしょうか。

今の質問、もうお答えこれでさせてもらいます。

3番(萩原正信君) はい。

村長(千明金造君) 今確認をした上で、そしてこれがご理解しやすいと考えて確認をさせていただきました。

それでは今の質問に対して答弁をさせていただきたいと思います。質問に答えたいと思います。

過去2回ほど異動希望をとったことがありましたが、いずれもほとんどの職員からの回答は無記入、あるいは一任、なしでありました。議員ご指摘のとおり住民サービスがスムーズにできるように総合的に判断し、今後とも職員の配置には慎重に対処してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) ありがとうございます。この人事異動の中で先ほど言い始めましたけれども、偏りについてお聞きしたいと思います。

むらづくり観光課に現在片品村振興公社株式会社から派遣で来ていますが、この派遣について人事交流等の取り決めはあるのでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) 通告に基づいて答弁をさせていただきます。

この今の関係については、通告ではむらづくり観光課長がことし2月から不在となっている理由について、また及び管理職の昇格について基準などがありましたら教えてくださいとそういう通告でありますので、その通告に基づいて答弁をさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) 今私が言っているのは大きい1番、(2)の中での偏りについてと

いう話を伺っているところなんです。

村長(千明金造君) これは先ほど説明させていただいたとおりであります。さっき(2) を説明させていただいたわけです。

議長(星野千里君) 暫時休憩します。

午前11時05分

午前11時08分

議長(星野千里君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問内容につきまして通告にはないわけでありますけれども、関連と認めさせていただいて、そして関係する副村長のほうから説明をさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、副村長。

副村長(木下浩美君) はい。

それでは、ただいまのご質問につきまして私副村長、振興公社の代表取締役も兼ねておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

振興公社が行っている事業というものは、村が指定管理、若しくは委託をしてやっている内容でございます。村にかわって代行しているということで、大変密接な関係でございますので、そのような人事交流についての取り決めは現在は行っておりません。委託という行為事態がその事業を村にかわってやっていただくと、その責任は村にあるという内容でございますので、そのような解釈のもと村と振興公社は密接な関係であるとそのように感じております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) はい、3番。

その辺は確かに村出資が9割の振興公社株式会社ということは理解しており、また村が 指定管理に出しているということも理解しております。こんな中で、あくまでも今派遣で 来ている方の身分は、片品村振興公社株式会社の社員であり、村の職階制の中に入ってく る中で、やはり配置そのものが私のほうでは理解できないというか、片品村の職員配置図 の中では役場職員の次に公社派遣として配置しているわけであります。しかしながら、むらづくり観光課の事務分掌表で、若者雇用創出室分掌表ですか、その中で2番目に派遣(室長補佐)という役職で職階制にない役職でここに記載されております。主査よりも上に記載されていますが、このとおりなのか、地方公務員の職階制の基本基準では、職階制を採用する地方公共団体においては、職員の職について職階制によらない分類をすることができないとしてあります。あくまでも派遣職員であり、職員の次に配置すべきと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

副村長(木下浩美君) 議長、私からでよろしいですか。

議長(星野千里君) はい。

副村長(木下浩美君) ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

正式な室長補佐というのは正式な役職名ではございません。ですので、括弧書きで書かせていただいているというものでございます。

書いてある順番につきましては、今までの経験年数、また村と一体となって今振興公社 に仕事をしていただいておりますので、その辺のことを総合的に判断をさせていただきま して、括弧書きでそのようなことを書かせていただいているということでございます。身 分につきましては、あくまでも派遣という身分で正式な辞令を出しております。

先ほど正式な取り決めの書類はどうなんだということで先ほどお答えいたしましたけれ ども、訂正のために説明をさせていただきたいと思います。

村と公社が派遣に関して書類で締結をしているかということにつきましては、締結をしてあります。また、村から派遣職員へ辞令は出ております。ただし、役職名については、出ておりません。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) ただいま申し上げました職階制については、それぞれ職によって責任の度合いがあるわけです。その関係で当然決裁等の順番等も変わってくると思います。派遣職員が決裁するということは、多分分掌表の中で、主査よりも上の役職で張りつけてあるという解釈でよろしいのか、現在役場に勤務している同等というか、同級生とかその辺の役職が現在主査であり、それを飛び越えての位置にいるということ、その辺はどうなのか。

副村長(木下浩美君) 議長よろしいですか。

議長(星野千里君)はい、副村長。

副村長(木下浩美君) 先ほども申しましたように、あくまでも室長補佐というものは括 弧書きで書いてある正式なものではございません。現在のむらづくり観光課の中に設けて いる、若者雇用創出室というものは、条例等に基づいているものではありません。課内の 話し合いで、事務とか事業のやり安さから、事務分掌上で定めている、課内の内部的なものでございます。よって、室長、室長補佐も課内の内部的なものというふうにご理解をいただきたいと。それ故に括弧書きで書いてあるということでございますのでよろしくお願いをしたいと思います。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) 曖昧な答弁というか、あくまでも地方公務員の法に基づいてやはり その辺も配置すべきではないかと思いますので、その辺を再度検討していただければと思 います。

副村長(木下浩美君) よろしいでしょうか。

議長(星野千里君) はい、どうぞ。

副村長(木下浩美君) 今のお話しなんですけれども、わかりました。よく検討はさせていただきたいというふうに思います。ただ、実際どういうふうに進めていくかということも大切でありますということだけはよくご理解をいただきたいと思います。 以上です。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) その辺の執務については理解はできますけれども、よろしくお願い したいと思います。

では、次の関係ですか、課長不在についてですけれども、ことし2月からむらづくり観光課長が不在となっておりますが、片品村役場庶務規則第2条で、「片品村課設置条例に定める課に課長等を置き」とあるように課長は速やかに置くべきであり、長期間不在とするのは村長の人事権行使の怠慢ではないかと思います。事務を進めていく上で課内の調整等で支障をきたしているのではないでしょうか。地方公務員法第17条任命の方法では、職員の職に欠員を生じた場合においては、任命権者は採用、承認、後任または兼任のいずれかの一つの方法により職員を任命することができるとあり、置かなくてもよいということではなく、観光立村である片品村として早期にむらづくり観光課長の配置を望むものであり、不在となっている理由についてお聞きしたいと思います。

また、管理職への昇格についてでありますが、近年の管理職の昇格、異動についてばら

つきがあるように思いますが、本来は地方公務員法第3章の職員に適用される基準で、平 等取り扱いの原則、情勢、適用の原則、任用の根本基準、任命の方法により実施すべきで あると思います。ほかにこの地方公務員法に基づかない基準等があるのであれば教えてい ただきたいと思います。

議長(星野千里君) 村長。

村長(千明金造君) ただいまの質問にお答えいたします。

むらづくり観光課長の空席については、むらづくり観光課長であった木下浩美君が2月1日付をもって副村長になったことで空席になったわけでありますが、むらづくり観光課では地方創生関係、新たな総合計画づくり、シンボルプロジェクト事業推進など担当しています。現在その推進は極めて重要なことであり、その推進役として現在の副村長がこれまで担ってまいりましたので、この流れをより推進することが重要なことであり、必要な一定の期間、副村長の立場でしっかりと取り組んでもらいたいと考えています。

副村長がむらづくり観光課長の事務取扱をする発令を行うことは、地方自治法の行政実例に照らしても可能であり、群馬県とも相談して副村長の立場で一定期間みていただくこととし、空席にしているところでありますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

次に、管理職の昇格についての基準はとのご質問ですが、現在管理職は課長補佐と課長がいるわけですが、冒頭申し上げましたように、人事権は組織運営の要諦であり、課長は村の重要な幹部になるわけでありますので、まさに課長への任用は村運営にとって重要なことであります。現在行っている人事評価制度やさまざまな方のご意見等を伺い、総合的に判断して任用を行っているところでございます。

なお、管理職の昇格につきましても同様でありますので、ご理解のほどよろしくお願い して答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) ということは今村長が説明したとおり、代わるむらづくり観光課長を任命できないということは、今役場の中に前むらづくり観光課長である木下さんを除いてはそれに代わる人が任命できないということでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) 先ほど申し上げましたように、今の事業をより推進するために一定 期間空席にして、そしてそれを担っていただいているということで、そういうことではあ りませんので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) いずれにしても現在いないことは事実であり、ただ村のマイナスになるのではないかということで、今回質問させていただきました。ぜひ木下前むらづくり観光課長にかわる課長を是非配置していただきたいと思います。

それでは、最後に村長の選挙運動について聞きたいと思います。

4月に行われました片品村議会議員選挙では、1人オーバーという大変厳しい選挙戦の中、ここにいる12名の議員はそれぞれ選挙違反とならないよう精一杯頑張ってこの場にいることと思います。しかしながら、村長は選挙期間中にその地位を利用して特定の候補者の投票依頼をしたというようなことをお聞きいたしました。

あえて申し上げますが、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないという日本国憲法第15条2項に基づき、地方公務員法第30条で、全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する。かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとしています。

また、今回の統一地方選挙に対しては、平成27年2月27日付で総務大臣通達で統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保についてという通知が届いていると思います。この通知の3に特別職を含む全ての公務員は、公職選挙法第136条の2第1項の規定によりその地位を利用して選挙運動をすることは厳に禁止されており、これに違反した場合は、同法第239条の2第2項の規定により処罰されるものであることとしています。この行為があったかどうかは知りかねますが、地方公務員は特別職である村長の選挙運動のできる範囲、あるいは規制を受けることについて理解されているのかお伺いします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

私は基本的に法令を遵守、特別職公務員としての自覚のもとに日々村政運営に邁進しています。そこで選挙活動におきましても、法令に基づき特別職公務員の村長にあっても選挙活動の制限はあると理解しています。しかし、その制限は一般職とは違い、地位を利用した選挙活動を制限したものであると理解しています。したがいまして、公職選挙法136条の2第1項の規定による選挙運動はしていないと理解をしています。

議長(星野千里君) はい、3番。

3番(萩原正信君) わかりました。そのことで当然そう理解して地位を利用したりということは理解してないということはお聞きいたしました。やはり李下に冠を正さずのこと

わざのように、誤解を招くような言動、行動はすべきではないと思います。また、今回私がこの質問により関係職員の人事異動等に影響を及ぼすようなことがあれば、それもやはり地位を利用した選挙運動の類似行為となるおそれがありますので、つけ加えさせていただくとともに、場合によってはそういった行動を起こした場合には、百条委員会設置もあり得ることをご理解いただきたいと思います。

いろいろとご指摘させていただきましたが、ぜひ地方公務員法第13条の平等の取り扱いの原則等を遵守し、職員を信頼していただき、今後の行政執行を片品村のトップセールスとして邁進していただきたくことをここに願い、私の一般質問としたいと思います。

議長(星野千里君) 次に、8番 星野精一君。

8番(星野精一君) はい、8番。(8番 星野精一君登壇)

8番(星野精一君) 現在私たちの片品村と我が国の抱える共通した問題は、2つあると考えます。1つ目は誰もが口にはしますが、解決の糸口が見つからない少子高齢化であります。今、日本の平均年齢は約45歳であり、これは世界で一番の高年齢国であります。この数値を押し上げているのは少子高齢化であります。あらゆるところで私も申し上げてきましたが、我が村において戦後のベビーブームでは250人近く生まれた子どもがこのごろでは20人前後であります。50という機軸数からその国の平均年齢を引き、それが一桁になった国家は、社会保障制度の抜本改革ができなくなると言われています。年金改革が叫ばれていますが、口にするだけで手もつけられないのが現状ではないでしょうか。

ヨーロッパは少子化を移民政策で乗り切ろうとしたようですが、その結果、主要国においてはイスラム教徒が5%を占めるのが現状です。移民問題は長引く不況も加わり、それぞれの国での過剰な民主主義を呼び起こし、それが本来敬虔なイスラム教徒の一部を過剰な過激な原理主義に向かわせるという負の連鎖をつくり出しているようです。ドイツのメルケル首相は、移民政策が破綻したと言い切っています。地続きで異なる民族、文化に免疫のあるヨーロッパでさえ移民問題のこなせない現状を見ると、我が国が移民を平和的に受け入れられることは考えられません。

我が国の出生率は2013年で1.43、これを仮に人口減少を食い止める2.07に引き上げられたとしても、減少がとまるのは60年先とのことです。私たちは人口問題に関しては、右肩下がりの時代を生きているという認識は、これからのさまざまな施策において必要なのです。

もう一つの問題は、国の慢性的な赤字財政体質です。ことしの3月末での国の借金総額は1,053兆3,572億円とのことです。1兆円を使い切るには毎日100万円ずつ使い続けて2740年かかるのです。平成27年予算は96兆、そのうち42兆近くは借金をしなければ国家運営ができません。加えて社会保障関係費は、2000年には19.

7%だった割合が2014年には31.8%、社会保障費はこれからも年1兆円強で増え続けていくと試算されております。その慢性的赤字経営の国から地方交付税が来なければ予算が組めないのがほとんどの地方自治体の現状です。

この2つの問題を前にして、まず私たちは責任政令として子や孫に手渡すのが負担ではなく、希望であるために腹をくくり、2つの勇気を持つ必要があると考えます。

一つは、将来を見据え変わることを恐れないという勇気です。この認識のもとに昨年9 月定例会において私は村名変更を提言しました。もう一つは、未来のために苦い薬を飲む という勇気です。

それでは、2つの勇気を持ってこれからはどのような政治を行うべきでしょうか。私は21世紀の地方政治とは、国益と自治体益が矛盾せず、むしろ連動し整合する、させることを目指すべきだと考えます。

もっと率直に端的に表現をすれば、天文学的な借金を抱えた親からさまざまな事業を引っ張ってくる首長が評価される時代はそろそろ終わりにしなければならないのではないでしょうか。全国の自治体がこの厳しい認識を持たなければ日本という国家そのものが立ち行かなくなるのではないでしょうか。

以上の基本認識について、作る政治から人とものを生かす政治に変わるためにという主題において、各論を通告に基づき質問席において行います。

(8番 星野精一君 質問席に移動)

議長(星野千里君) 教育長 星野準一君、答弁席へ願います。

教育長(星野準一君) はい、教育長。

(教育長 星野準一君 答弁席に着席)

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) はい、8番。

それでは、教育長に伺います。

小学校統合後3校の利用はどのくらい検討されているのかという質問なんですけれども。

議長(星野千里君) はい、教育長。

教育長(星野準一君) はい、教育長。

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

統合後の3校利用はどのぐらい討議をしているのかというご質問でございますけれども、 3校とも現在使用中でございます。したがいまして、教育委員会といたしましては、まだ 具体的な討議については行っておりません。ただし、3校とも義務教育諸学校等の施設費 の国庫負担等に関する法律に基づき補助金を受けた施設でございますので、補助金等に係る予算の執行に関する法律、あるいは片品村財務規則等関係する諸法令、あるいは規則等を参照しながら今後適切に対処をしたいと考えております。

以上です。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) 小学校の統合、あるいは校舎建築等で教育委員会が非常に忙しいのは重々承知しておりますけれども、既に統合を1年を切っているわけですけれども、既に始まっていなければ、はい、空きました、これから検討しますというのは非常にスピードが足らないと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(星野千里君) はい、教育長。

教育長(星野準一君) はい、教育長。

具体的な詰めの作業をする場合に個々に必要な対応が幾つか出てまいります。冒頭申し上げましたように、使用中のものを今こうするああするというふうなことを議論する当然必要も出てきますが、いたずらに今使用しているものを今度こうするんだというふうなことを今討議をしますと、現在使用している方々、特に児童生徒、あるいはその関係する保護者等にいたずらな不安や、あるいは村が次を踏まえて今を大切にしないのではないかというふうな感覚を持たれる危惧を教育委員会としては持っていますので、したがいまして、現時点ではより具体的な討議についてはまだ踏み込んだ議論をあえてしないように努めているというそういう現状でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) はい、8番。

教育長の子どもたちのデリケートな時期の心を酌んだ答弁に納得をしました。

これは一つの参考にして欲しいんでけれども、県都の前橋は山本龍市長になってから非常に斬新な施策を次々に打ち出して注目しているんですけれども、5月20日の東京新聞で前橋市が民間業者から募るサウンディング型市場調査を始めたとあります。

民間の知恵を借りながら3つの校舎が空いてきますので、こういうものを取り込みながら有効活用できるかと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

この質問については以上です。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) それでは、質問2にいきます。

村長に伺います。

議長(星野千里君) 村長、千明金造君、答弁席へお願いします。

村長(千明金造君) はい、村長。

(村長 千明金造君 答弁席に着席)

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) はい、8番。

人口問題研究所は、我が村の2040年の人口を2,221人と予想していますが、10年、20年、30年後の人口予測をどうしているのでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

星野精一議員のご質問に対して通告に基づいてお答えいたします。

人口問題研究所が公表した2013年推計人口によりますと、片品村では2010年の4,904人から10年後の2020年には4,031人、20年後の2030年には3,279人、30年後の2040年には2,599人で、2010年当時の53%になると推計をしています。あわせて年齢別の人口比率では、2010年で0歳から14歳の年少人口比率は12.1%から30年後の2040年では6.5%、15歳から64歳までの生産年齢人口の比率は58.8%から43.1%、65歳以上の高齢者人口の比率は29.2%から50.4%になると推計されています。

以上が人口問題研究所が公表されている推計値であります。

次に、村で毎月発行しております。広報かたしなの住民基本台帳の人口ですが、2010年から2015年の実績を見ると、2010年の人口は5,287人から2015年の人口は4,796人です。年齢別の人口比率は2010年の年少人口比率が11.5%から2015年では9.4%、生産年齢人口比率は60.4%から57.4%、高齢者人口比率は28.1%から33.2%となっています。この5年間の実績結果から今後の20年、30年を機械的に推計すると、おおむね人口問題研究所が推計している数値と余り相違はないのではないかと思います。

また、今後の予測につきましては、ただいま策定中の第4次総合計画及び地方創生関連の地方版総合戦略の人口ビジョンの中で検討しているところであります。よろしくお願いして答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) それでは、基本的に人口はかなり早いスピードで減っているという 共通認識において、質問の3番、これからの村づくり、特に公共建築においてどのぐらい の人口を基準にしているのかお伺いします。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

片品村の人口推計は、このペースで推移すれば深刻な減少率であります。では人口がなくなるかということを前提としたむらづくりや公共建築で良いのかといえばそうではないはずです。今後も英知を結集し、将来も輝くむらづくり施策が大切であります。

目標人口につきましては、現在地方版総合戦略づくりを進めており、人口ビジョンも検討中であります。いずれにしましても、将来をしっかり見据えながら人口減少を考えながら、将来を担う子ども・若者等のことをしっかり考え、取り組む必要があると考えております。

なお、現在計画中の中学校につきましては、将来人口も見据えながら、しかし現生徒の教育環境を考慮し、現時点での人口を基準にしているところであります。また、整備計画中の児童館の規模の考え方は、小学校統合後の今後の人口推移に加え、地方版総合戦略の若者移住や子育て支援施策の推進など総合的視点で検討中であります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) 3番と4番は連動していますので、それではこのまま4番に入らせていただきます。

人口減少が先ほど最初のテーマでもお話ししたように、止められないという認識のもとに答弁されていますけれども、公共建築においてコンパクト化の発想、着想はあるのかの質問なんですけれども、これはどういうことかといいますと、エコノミストに言わせると円はこれから中長期的には弱くなっていくと、また地下資源はこれからただ止まりする、そのときにこれからの建物は大は小を兼ねないというのが私の持論でございます。これからは、暖めるのにも冷やすにも壊すのにもお金がかかる時代でございます。そのときに主題に戻りますけれども、公共建築においてコンパクト化の発想はあるでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、片品村の人口減少率は深刻な状況でありますが、諸施策を進め将来も輝くむらづくりが大切であります。人口ビジョンをしっかりと定め、議員ご指摘のように公共建築におきましても、反映させることが必要であると考えます。例えばコンパクト化や高齢化を見据えた施設、子育て支援施設、また空き家既存施設の活用など幅広く検討する必要があると感じています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) ストライクゾーンに入ってくる答弁をもらいました。公共建築は基本的に私はまず減らしていくこと、スリム化をしていくことが大事だと思っております。

それでこのまま質問5番の武尊根小学校は、非常に風情のある木造建築です。春は花が武尊根小学校越しに武尊を見たり、そこに桜があったりと非常に撮影地として適していると思うんですけれども、私の友人にTさんと申しますけれども、小沢昭一さんのマネージャーを務め上げた方で映画畑、芸能畑に非常に人脈があります。また、議長の星野千里議員は、今では、世界の監督の山田洋次さんとチー坊、監督と呼び合う仲でございます。そういう人脈をたどっていけばロケ地、あるいはそういうことに付随した施設として活用できると思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君)はい、村長。

ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年農業と観光の連携した取り組みを推進するため、片品村農業観光活性化推進委員会を立ち上げました。その委員会から武尊根小学校の校舎も含め、その周辺は景観もすばらしく、片品村の新たな観光拠点になり得るので、その利活用方法について検討するよう中間答申を受けたところであり、今後の検討事項としているところであります。

なお、昨年12月議会において星野育雄前議員から同校の跡地利用についてご質問をいただきました。答弁しているとおりであります。その答弁にロケ地としての活用も加え、 検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) 少しえぐい表現を使いますけれども、この芸能関係はやはり引き、コネが重要と考えます。片品の中でそういうネットワークを持っている人をまず探し出し、

その人脈をたどっていくのが一番早くてしかも確実でしかも有効なところの水脈にたどりつけると思います。ぜひご検討ください。

それでは続いて6番にいかせていただきます。

教員住宅の今後利用のコンセプトとしてお年寄りと若者が入れる共生型入居が好ましいと考えるがいかがかということなんでけれども、恐らくいろんな使い方が検討されていると思うんですけれども、若い者だけではなく、あるいはお年寄りだけでなくて、一緒に住むことによって、混生して住むことによって若い人たちはお年寄りの知恵をもらうと、お年寄りは若い人から元気と活力をもらうような昔ながらの隣から米を借りたりとかそういう関係をつくることによって活性化というか、使い方が非常に好ましいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

教員住宅につきましては、国庫補助、あるいは公立学校共済組合からの借り入れなどにより教職員用の住宅として整備をした施設でございますので、その用途も限られておりましたが、国庫補助金を受けた施設の財産処分や借入金の返済終了などにより村の施策を生かした有効な活用ができるようになりました。

そこで、平成25年度に役場内の関係する課で検討会を設け、協議を進めてまいりました。検討会4回開催されまして、平成25年11月に報告と提案がありました。この報告と提案をもとに次のような活用方針を定め、現在に至っているところであります。

村内には、教員住宅が尾瀬ハイツ1号棟、2号棟、3号棟と3棟ありますが、今後は片品小学校の体育館の裏にあります尾瀬ハイツ3号棟を教員住宅として活用し、他の2棟については、定住促進住宅並びに高齢者住宅として活用していきたいと考えております。

具体的には、村内の独居高齢者や地域おこし協力隊の若者など入居しておりまして、ただいま星野精一議員の提案型になっているかと思います。今後も空き家等も含め、共生型入居について検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いして、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) これも非常に納得のいくお答えをもらいました。

7番、村営住宅なんですけれども、これは入澤議員と一緒になりますので、私なりの認識をちょっと伝えたいと思います。

村営住宅は須賀川にあるんですけれども、飛び地にある関係上、どうしてもここに入っている人たちが地域の構成員としての自覚がなかなか育たないというのも私も須賀川の住

民として実感しております。先ほどの答弁にあったように空き家を活用するとか、あえて建てないということも、村営住宅を建てないということも選択肢の一つになると思います。 これは村が人口がこれから減っていくときにできるだけ公共の建物を減らしていく、スリム化していくという基本認識の上での点でございます。

また、仮にこれを新築になった場合にやはり今の場所よりはもっと住民の中に溶け込むような場所へ持ってきてしかも入居期限を設ける、今はないようですけれども、29年というとやはり流動性が少なくなるというか、また人間関係にもよくありませんし、あとは結婚して総領でも最初の5年や10年はひとつ新婚気分を味わうと、これもうまくいく大事なことだと思います。それが例えば子どもが小学校に入りたいときに敷地内に家に建てるとか、ある程度入居期限を切りませんとずるずるといってしまう可能性もありますので、いろいろな可能性を探りながら検討をよろしくお願いします。

それでは、8番に移ります。

これは、私は常々村長にまた村民の有権者にも話してきましたけれども、鎌田の活性化の際、中心地の国道を境にして西を観光エリア、東を行政教育エリアと住み分けをし、整合性と連動性を持たせて20年、30年後を見据えた骨格の太いビジョンを作るべきだと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

今、星野精一議員の7番については、先ほどの入澤登喜夫議員に説明したということで、 ご理解をしていただけたということでありましょうか。

8番(星野精一君) はい。

村長(千明金造君) それでは、8番についてただいまの質問にお答えをいたします。

村の将来の展望の中で、子どもたちに夢を持てる村づくりは、大変重要なことで、質問の20、30年後の骨太ビジョンはまさにその子供たちの成長過程に大きな影響を与えるものです。

村では現在進めている第4次総合計画や地方創生の片品版総合戦略並びに将来人口ビジョン策定作業、さらにはこれまで進めてきたシンボルプロジェクト推進事業、そして(仮称)道の駅整備計画など総合的に考え、そうした中で村の中心拠点であります鎌田地区の将来ビジョンを考えていきたいと思います。

地区のエリア住み分けも含め、住民の皆さんとの合意形成を図りながら、時間をかけて 検討・研究していくのが良いのではないかと考えています。ご理解のほどよろしくお願い 申し上げて答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) この鎌田の開発といいましょうか、中長期計画の中に私は役場の建て替えが一つのゴールだと認識しています。古い木造の役場は昭和8年とありました。今の庁舎が昭和53年だと、45年で建て替えたということは、今35年ですからこれから15年後に庁舎が建て替えられる可能性が非常に大きいと思います。そのときに役場をどこに、ここなのか、あるいは先ほど私が申しましたように、国道の東に持っていくのか、私の意見としては、役場は用事があって行くところなので、ここは片品の超一等地ですから、むしろ観光エリアとして観光客とか用のない人を引っ張ってくる場所です。役場は用がある人が来るところですから、むしろ私は小学校から中学校の地区線上にいろいろなものを散りばめていくのが、そして鎌田の中心を東のほうに引っ張っていくことが鎌田をますますコンパクトビレッジと申しましょうか、そういうふうに持っていける大きな骨格になると思います。これも頭の隅に入れていただければと思います。

それでは、このまま次の質問に入らせていいでしょうか。

9番です。藻谷浩介氏の講演料の金額をまずお聞かせください。また、講演を聞き何を 感じ、これからのむらづくりにどう生かすのかをお聞かせください。

議長(星野千里君) はい、村長。

村長(千明金造君) はい、村長。

ただいまの質問にお答えいたします。

講演料は5万円、交通費は2万円で、計7万円の謝礼をお渡しいたしました。

何を感じどう生かすかについては、藻谷氏は、事実データをもとに話してくださり、片品村は全国でも有数の人口減少率というまさにショッキングなことを話され、今後の対策次第では5年で変化が出始めると言われていました。そうしてみますと、現在進めているシンボルプロジェクト事業の方向は、時代の流れを先行した対策ではなかったのかと感じます。今後は講演の内容等を参考に、地元の皆様のご理解とご協力を得ながら将来も輝くむらづくりをしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。ご理解のほどよろしくお願いして、答弁とさせていただきます。

議長(星野千里君) はい、8番。

8番(星野精一君) 今の金額をお聞きして非常に格安で、これはどの方が間に入ってくれたかわかりませんが、非常にその方の労に感謝すべきだと思っております。これは非常に大きな宿題をもらったと認識しております。

私は彼の講演は3回目ですけれども、その共通項がありまして、その主張の本質は、そ ろそろ地方自治体はないものねだりからあるもの探しをしようではないかというのが彼の 主張の本質だと私は解釈しています。

今、政治がすべきことの優先課題は、鎌田における官、民のオフィスの稼働状況の実態 把握ではないでしょうか。まず稼働率を高める努力をした末にそれでも足りないもの、どうしても必要なもののみの長期ビジョンに基づいた適切な場所につくることが大切です。 文化センターには3部屋空いております。空きっぱなしです。農協にはピノキオという120坪の建物があり、コインランドリーもついておりますけれども、ここ何年かはここも空家であります。超一等地が空いているわけです。また、商工会の2階は、1年に一体何回使われているでしょうか。健康管理センターのフロアは、年に何回使用されているでしょうか。民間ですが、スーパーいのうえの隣の星野建設の旧オフィスは一等地でも空いております。民の施設を官が使用するのは大切な民活です。稼働していないのは不良資産だとの認識こそ大切であり、これを高める行政努力、そして優良資産に転換するのがこれからの政治でございます。

終わりになりますけれども、外国人による日本人の代表は、ルース・ベネディクトの「菊と刀」、そしてもう一つはお隣の韓国イー・オリョン氏の『「縮み」志向の日本人』ではないでしょうか。この本の中でも述べられていますが、確かに俳句は世界で一番短い詩であります。盆栽、日本庭園、茶室、さまざまなものをコンパクトにしていくとき、日本人の資質は輝き始めます。この本の表紙を1枚めくると「小さきものは皆美しい」という枕草子からの言葉が添えてあります。

右肩下がりの21世紀の日本においては、もはや大は小を兼ねません。大きいことは決して良くはないのです。行き過ぎた合理性、効率性が生み出したのは、イタリア発のスローフードという手法です。「スローイズビューティフル」の合い言葉とともに世界中に広がりました。今や「スモールイズビューティフル」の時代ではないでしょうか。小さくても輝くものである、小さいからこそ輝けるのです。そして、そのためには来るべく将来をシビアに分析し、現状を厳しく認め、見つめ、未来のために汗をかき、種をまき、未来のために変わっていく、そんな人と物を生かす政治をこれからの時代が求めていると私は考えます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

議長(星野千里君) 以上で一般質問を終わります。

議長(星野千里君) 暫時休憩いたします。

13時30分再開いたします。

午前11時56分

午後 1時30分

議長(星野千里君) 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

日程第5 報告第5号 平成26年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長(星野千里君) 日程第5、報告第5号 平成26年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

報告第5号 平成26年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を 申し上げます。

この報告は、平成26年度から平成27年度に繰り越して実施する事業につきまして、 地方自治法施行令第146条の規定に基づきご報告をするものでございます。

内容につきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業のほか、9つの繰越 事業につきまして総額3億3,611万8,000円の繰越計算書を調製いたしましたの で、ご報告申し上げます。

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第5 同意第5号 片品村教育委員会委員の任命について

日程第6 同意第6号 片品村教育委員会委員の任命について

日程第7 同意第7号 片品村教育委員会委員の任命について

議長(星野千里君) 日程第6、同意第5号 片品村教育委員会委員の任命についてから、 日程第8、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命についてまでの以上の3件を一括議 題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

同意第5号から同意第7号まで片品村教育委員会委員の任命について、一括して提案の 説明を申し上げます。

片品村教育委員会委員である3名の方の任期が、星美弥子委員は、平成27年6月17日、井上隆至委員は、同年9月5日、芝﨑健司委員は、同年12月20日にそれぞれ満了となるので、それぞれ同一人の再任をお願いするものでございます。

3名の方は、いずれも人格並び教育に関する識見が片品村教育委員として適任であると 思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

なお、教育委員制度の本来の趣旨では、委員の任期は同じ年度内に複数の委員が退任することのないようにするものと定められています。今般、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成30年度までに任用される教育委員については、その任期を1年以上4年以内で定めることができるようになったことに伴い、それぞれの任期を星委員については、平成28年6月17日まで、井上委員については、平成29年3月31日まで、芝崎委員につきましては、平成30年3月31日までとして1年ごとに任期が満了するように調整するものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから一括して質疑を行います。 質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから同意第5号 片品村教育委員会委員の任命についての討論を行います。 まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、同意第5号 片品村教育委員会委員の任命についてを採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号 片品村教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意

することに決定しました。

これから同意第6号 片品村教育委員会委員の任命について討論を行います。まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、同意第6号 片品村教育委員会委員の任命について採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号 片品村教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意 することに決定しました。

これから、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命について討論を行います。まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命についてを採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 9 議案第46号 平成27年度片品村一般会計補正予算(第1号)について 日程第10 議案第47号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1 号)について

日程第11 議案第48号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)に ついて

議長(星野千里君) 日程第9、議案第46号 平成27年度片品村一般会計補正予算(第1号)についてから、日程第11、議案第48号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてまでの以上3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第46号 平成27年度片品村一般会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,395万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,595万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税5,667万7,000円、国庫負担金1,361万2,000円、県支出金427万1,000円の増額、諸収入60万4,000円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費1,648万6,000円、民生費4,032万2,000円、衛生費76万円、労働費85万5,000円、商工費32万円、消防費100万円、教育費251万3,000円、諸支出として公営企業補助金1,170万円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお 願い申し上げます。

議案第47号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

収益的収支につきましては、スノーパル・オグナほたかスキー場第3クワッドリフト撤去関連修繕費及び委託費を計上するものでございます。また、これらによって不足する財源は、一般会計から補助金の増額をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、副村長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第48号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について、提 案の説明を申し上げます。

介護保険法の改正により平成27年4月から公費を投入して低所得者の第1号保険料軽減強化を行うため、歳入予算のうち介護保険料99万1,000円減額、一般会計繰越金99万1,000円増額をお願いするものでございます。

既定の予算総額に増減がないため、歳入歳出予算はそれぞれ5億2,691万5,00 0円でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) 議案第46号から議案第48号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

議長(星野千里君) 以上で本日の日程は全部終了しました。 本日は、これで散会します。

午後 1時40分 散会